

ICF理念を指導に深める方法的研究に関する一考察[†]

西村 修一*・池本喜代正**

栃木県立盲学校*

宇都宮大学教育学部**

本研究では、ICF 理念について整理し、理念を実践に深める具体的な観点や手順について検討した。そして、それらの観点や手順に基づいて視覚障害を有する生徒の指導を検討した。その結果、教育における見方、考え方の転換が図ることができ、指導方法の改善が図ることができた。そして、子どもの状態や状況をどのように捉えるためのアセスメントや主体性育成の指導の在り方、事後の評価の在り方等、今後 ICF の理念を教育実践に深める臨床的研究を推進する上での今後の課題も明らかになった。

キーワード：ICF理念、特別支援教育、指導方法、視覚障害

はじめに

我が国でのICF研究も徐々に進展し、現在ICF理念の重要性が叫ばれている。ICF理念について理解を深めることで、確かな方法が生まれると言える。しかし、ICF理念を教育実践に深める臨床的研究はこれからにあると言え、ICF理念を実践に深める方法的研究の推進が今後に求められる。ICF理念を実践に深める方法が明らかになってこそ、教育の現場にICF理念が浸透していくと考えられる。

そこで、本研究では、ICF理念について整理し、理念を実践に深めるための観点や手順について検討することにした。そして、ICF理念を実践に深める観点や手順を事例指導に当てはめ、有効性を検討することにした。

なお、本研究における方法的研究の推進に当たっては、ICF理念を具体化するためのアセスメントの観点や具体方法や、指導方針設定に際する基本的事項を検討することとした。そして、それらの方法的考え方を視覚障害を有する生徒の指導事例に当てはめ、ICF理念を実践に深める方法としての有効性について考察することにした。

1 ICF理念について

(1) ICFの意義、目的

平成14年に我が国で閣議決定された障害者基本計画（平成15～24年度）の基本的な方針においては、障害を有する人は、「自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画する」とし、他方、「障害者の社会への参加、参画を実質的なものにするためにはするために活動を制限し、社会への参加を制約している諸要因を除去するとともに障害者が自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援することが求められる」と ICF の趣旨が謳われている。この基本的な方針に示されることは、教育においても同様なことが言える。

吉川(2009)は ICF の基底にある理念について、「(前略) 障害のある人についても障害を受けていない部分も含めた主体的な総体として位置づけ、その潜在的能力の開発と発揮のための機会を社会的に保障して自己実現を図るという理念に貫かれていく」としている¹⁾。

ICF の多面的、総合的な支援・援助の枠組みには、学習や生活の主体としての一人一人の子どもの尊厳を尊重しながら、社会参加を保障する理念が見出される。なお、吉川は今後の教育の方向性として参加保障の教育目標論の重要性を唱え、子どもが心身に有している障害についてや適応主義、能力向上を主とした指導法追求の教育観の転換の必要性を示している。

(2) ICF理念を実践に深める観点

ICF 理念を実践に深める主な観点を整理していくと、次のことが挙げられる。

① 適切な個別のニーズへの対応

† Syuichi NISHIMURA*, Kiyomasa IKEMOTO**:A Study on the Way of Using ICF Philosophy in Special Support Education.

* Special Support School for the Blind Children, Tochigi

** Faculty of Education, Utsunomiya University

- ② 活動制限、参加制約の除去
- ③ 子どもの可能性や潜在能力の発揮
- ④ 参加保障
- ⑤ 主体的な生き方、自己実現への支援

2 ICF理念を実践に深める方法的視野

(1) 適切なニーズへの対応

1) ニーズ把握と課題、目標設定

個別のニーズを的確に把握、整理して、適切な課題、目標を見出していく必要がある。

筆者は既にそれを約20項目の設問からなる「質問紙」をもとに保護者からニーズを聴取し、更に教師が考える課題、目標の考えを加えるなどして、課題、目標を設定すると提案している。「質問紙」の内容は、主に保護者が受け止めている子どもの気になる姿や学習や生活上の困難、日常生活や家庭生活、地域生活、職業生活、健康管理、余暇等の主な生活領域に関する充実させたい事柄等についてである。また、併せて、子ども本人からも目指す生活像について聴取するとしている。

なお、大川(2009)は、ニーズについて、欲求（デザイナー）、要望（デマンド）、問題点や課題（プロブレム）について触れ、現状の課題（プロブレム）を一面的にとらえるのではなく、背景にある真のニーズを把握することやICF「生活機能モデル」にそって「生きることの全体像」を把握することが求められている²⁾。

2) 学習の目的と目標、及び将来目標と当面の目標

i) 学習の目的と目標

大川はまた、目的は活動の方向性を示し、目的と目標の違いを説明している。

大川の言うように、活動は目的に向かって生じ、そこに機能が発揮される。機能の発揮は目的が明確で意味のあるほど高まり、学習目標は明確な目的で意味の活動の下に設定することになる。換言すれば、学習目標は子どもが存分に活動するために子どもが「やりたい、やろうとする」明確な活動の下に設定してこそよりよい達成が期待でき、学習においては子どもが意欲的に取り組める内容を用意することが不可欠となる。

ii) 実現を目指す目標と当面の目標

大川は目標指向の重要性を説き、「実現を目指す生活像」を具体化するのが目標と説明している。

教育において、将来の自立や社会参加を目指し一

人一人の子どもに課題や目標を用意する。将来目標は「実現を目指す将来の生活像」としての目標となり、将来目標の達成を目指す課題や目標を目前の学習に用意していく。実現を目指す将来の生活像としての将来目標を長期目標とすれば、しばしば1年や3年を期間として指導に立てている長期目標は中期目標として考えられるが、将来目標（長期目標）と当面の（短期）目標との関係においては、単に「～ができるような能力を獲得したら次に～を目指す」といった目標関係にはない。将来目標と当面の目標との関係には、能力の高まりによって支援の質・量が変わるなどの相互作用の関係がある。子どものニーズも変化する。常に随時中・長期的の視点をもち、具体場面に目指す目標を多面的かつ柔軟に考えていくことが大切である。そして一つ一つの目標達成を目指す中に、一人一人の子どもの「生きること」や「生きる姿」を指導に問い合わせ、子どもの自己実現の在り方を見つめ深めていくことが必要となる。

iii) 「活動」と「参加」の一体と子ども主体の目標

更に大川は目標設定について、「活動と参加は表裏一体」とし、「参加」の具体像が「活動」であり「活動」に支えられて「参加」が実現すると述べ、「参加」と「活動」は一体であるとしている。

WHOは、「活動（課題や行為の個人による遂行）」と「参加（生活・人生場面へのかかわり）」の明確な区別は困難として「活動・参加」とし、例え「這って移動すること」は、「這うこと」が「活動」であり「移動」は「参加」と捉えると説明している。「這う」は「移動」の具体像であり、指導において「移動」についての参加目標、「這うこと」についての活動目標を設定することになる。

大川は本人主体の目標の大切さにも触れている。

本人の視点に立った目標設定の重要性である。

子どもは、しばしば目の前の活動のおもしろさ自体が子ども主体の学習の目的となり目標となる。将来目標（実現を目指す生活像）を掲げつつ、子どもの視点に立った子ども主体の目標設定を学習場面に考えることが重要となる。子どもの視点に立った目標設定を重視し、一人一人の子どもの将来に繋がる学習に意欲的に参加し、存分な活動を積み重ねていくことが将来目標の達成に繋がるのである。

今子どもが学習し生活している「活動」や「参加」の状態は、「実現を目指す（将来の）生活像」に連続している（「実現を目指す生活像と目前の「活動

・参加」の連続性」と称す)。目前の子どもの「活動・参加」をどのように「実現を目指す生活像」に繋げていくか考えることが大切となる。ICF-CY「活動・参加」項目には基礎学習や学校教育の履修に関する事項等が多々示されている。一人一人の子どもの様々な学習場面の活動制限や参加制約の除去し、学習の成就を保障することが大切となる。

(2) 活動制限、参加制約の除去

ICF構成要素間の相互作用の考えに立ち、次のような観点から活動制限、参加制約を除去する。

1) 障害状況(「心身機能・身体構造」障害)把握

まず、「心身機能・身体構造」障害状況を把握する。WHOは「心身機能・身体構造」障害状況をチェックリストにより評価するとしている。チェックリストは多くの関係者の共通の評価の視点・尺度となる。しかし、ICFやICF-CYの「心身機能・身体構造」障害の評価項目の多くは医学的診断に基づき、教育的に不要と思われる項目もある。筆者は教育的対応を必要とし、また教育的観点から評価が可能な項目のみを残して、その他必要事項は医師等のから聴取した診断結果を基礎情報に明記していくことが実際的と考える。なお、筆者はICF-CYチェックリストを参考にし、「心身機能・身体構造」障害とともに「活動・参加」の評価を合わせ特別支援教育の現状に応じた「ICFをベースとしたチェックリスト(特別支援教育版)」(試案)を既に提案している³⁾。

2) 「活動・参加」状況の把握

WHOはチェックリストにより「活動・参加」状況を実行状況と能力の観点から評価し、両者のギャップから活動制限や参加制約を捉えるとしている。

しかし、ICFやICF-CYチェックリストは「活動・参加」の評価項目にはなじみのない包括表現や教育的に不要な項目が多くある。WHOはICFの実際面での有用性を尊重するとし、各臨床分野に応じたチェックリスト作成を推進するとしている。筆者が提案している「ICFをベースとしたチェックリスト(特別支援教育版)」の「活動・参加」の評価項目は、特別支援教育の現状に合わせて変更する際、例えれば買い物(「活動・参加」)は、店までの移動や壳り場の発見・品物の選択、値段の読み取り、金銭の支払い等、それぞれ求められる能力や異なる環境があるとし、生活行為を構成する主な活動項目を下位項目としている。それにより、必要な対策をより詳細に考察できるとしている。

3) 対策

WHOは更に「環境因子」の評価を進め、「心身機能・身体構造」障害状況を捉えつつ、困難の発生要因となる環境の阻害因子を除去するとしている。

活動制限や参加制約(困難)の改善に当たっては、主に次のような点に留意する。

- ① 障害状況に即した手だて、環境を用意する。
- ② 事柄遂行の意欲低下等、個の内面の何らかの問題等によって困難が生じると考えられる場合は、個人因子との関連を深め対処する。
- ③ 見出す対策はあくまで指導の糸口あり、実践をとおして隨時対策の内容等を柔軟に見直していくとともに、本人の手立ての選択の意志を尊重する。

(3) 可能性や潜在能力の発揮

子どもの得意な側面を見出し、子どもがしていること、することを肯定的に捉えながら環境を改善すればできるようになる見方を深める。それにより子どもの可能性や潜在能力の発揮への見方が高まり、個々の良さを人生・生活場面との関わりの中で強みとして発揮できるよう支援していくことができる。

(4) 参加保障

ICFやICF-CYは、参加を前提とした支援・援助のアプローチである。子どもの発達保障とともに、環境改善の見方を重視し、子どもの活動制限や参加制約を除去する。また、参加保障は、個別のニーズに基づく個の参加のスタイルの形成と個の内面の充足を不可欠とする。子どもの学習や生活場面においては、一人一人のニーズに応じた生き生きとした参加保障、できる状況づくりを進めていく必要がある。

(5) 主体性育成の指導

子どもが自己選択や自己決定に基づいて社会に参加、参画していくためには、主体性を育む指導が重要になる。「主体」への対応である。主体性育成の指導の在り方については多様な考えがあり多くの論議を要するが、本研究では主に次の点に留意する。

- ① 子ども自身が目指す明確な学習の目的の下、意欲的に取り組める学習を用意する。
- ② 事柄への見通しを深めつつ、子どもの気づきや考える活動を重視する。
- ③ 達成の喜びを味わわせ、自己肯定感の有効感、自己効力感の体得を促し、内面の充足を図る。
- ④ 自己目標の設定を促し、目標達成に向けた前向きな取り組みを促す。
- ⑤ 意思表示を助長するとともに、自ら環境を整え

たり援助依頼する能力を高める。

(4) ICF理念を実践に深める主な観点と手順

前述の方法的視野をもとに ICF 理念を指導に深める主な観点や手順を考えていくと、下の図 1 に集約することができる。なお、一連の手順はアセスメント（子どもの状態の把握と指導の糸口の考察（ニーズ把握含む））及び指導方法の検討（指導の具体化）に大別できる。

3 事例への適用

技能習得を目的とした指導からの転換

—調理が苦手な生徒（全盲）指導の再検討—

(1) 事例の概要（全体像）

1) 所属等 高等部普通科○年（女子）

2) 「心身機能・身体構造」の障害

視力障害（全盲）(a15-1a), ものに関する見当識(a12-1), 場所に関する見当識(a12-3), 空間にに関する見当識(a12-4), 新規などのもの受容(a16-1), 周囲の情報の整理・統合(a6-2), 両手の協応(a28-2)等^{註1}。

3) 希望進路

専攻科理療科進学, 将来は理療関係従事（病院等勤務）希望。（将来家庭から離れた生活を送る可能性が考えられ, 本人は結婚への憧れももっている。）

4) 課題, 目標

移動（歩行による）(b39), 公共の交通機関の利用(b41), 意思表示(b44), 洗濯(b86), 調理(b88), 買い物(b91), 外食(b92)に関するこ^{註2}。

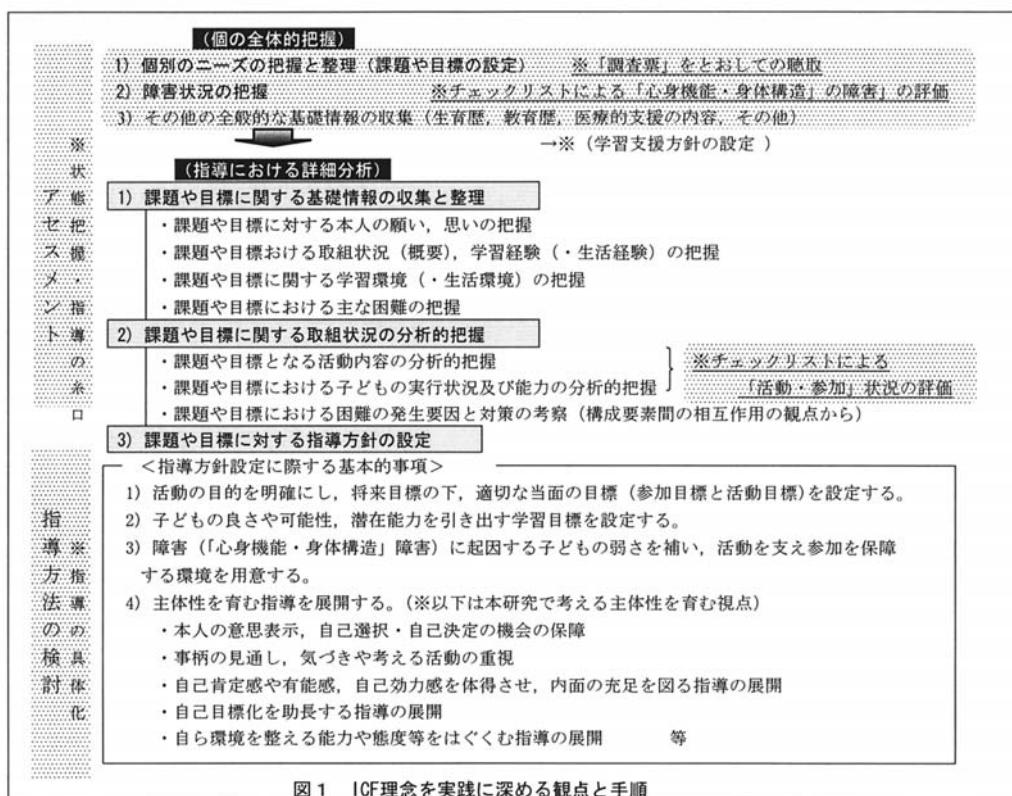
(2) 調理に関する基礎情報

1) 調理に対する本人の願い, 思い

「料理ができるようになりたいが, 調理は苦手で好きでない。」「将来もし一人暮らしをしたら, 結婚をしたら食事はどうする?」と尋ねると無言になる。

2) 学習の経過（取組状況）

高等部では, 調理の諸技能の習得を目的とした学習が展開され, 日常的調理の基本的要素を多く含んだ調理内容（野菜炒め, チャーハン, カレーづくり等）に取り組む。授業においてはSの学習目標は苦手な「包丁で野菜を切る」「火の扱いに慣れる」等の目標が設定されたりする。できるだけ自分で取



り組むことができるよう「レシピ（点字）」を作成し見通しを深めるよう配慮が進められたことで、Sは調理手順等への理解を深めたが、実際の調理場面では理解した手順に従って取り組むことが難しく、何をどうするか迷う場面が多くみられる。以前は教師の援助を受けて行つたいた材料の準備や火を扱い、野菜を包丁で切ること等の活動の難しさが顕著に現れ、Sは次第に意欲の低下が目立つようになり、諸技能の習得が難しい状況になった。

中学部までは、友達と楽しく調理に取り組むことを主な学習の目的や目標としていた。調理に必要な材料等は教師が事前に調理台に用意し、諸活動も教師の補助を受けながら進める場面が多かった。中学部では、包丁の扱いや火の扱い等が活動に取り入れられたが、教師の補助を受ける場面が多く特に本人が調理の難しさに直面する場面はみられなかった。

現在家庭では食後の食器洗い・片づけ等を行つたりしているが、食事の用意は母親が行いSはカップ麺に湯を注ぐ程度である。今後Sが家庭で自発的に調理に取り組む姿を期待することは難しい。

3) 主な学習環境

調理室で実施。調理室には2つの調理台（ガスレンジ付）中心に冷蔵庫、食器・用具等の収納棚が移動を要する位置に配置。調理内容は年間指導計画による。取り組む工程は友達（1名）と分担。

4) 発生している困難

材料や用具の準備の難しさ（他の学習場面の学習用具の準備等は自分でできる）、材料を炒めたり煮

たりすることの難しさ、包丁で野菜等を切ることの難しさ、次の工程にスムーズに移ることの難しさ、調理に対する意欲が低下し、調理技能の習得が難しい状況等。

（3）活動状況の分析的把握

高等部での調理内容（野菜炒め、チャーハン、カレーづくり等）の基本的な工程を捉えチェックリストを作成し、各工程内容ごとにSの実行状況と能力の状態を捉えていくと図2のように示される。示される工程は、調理の具体像として共通する内容項目である。各工程内容の遂行において、能力はあるが実行状況が低い状態にある場合は「環境因子」に問題がある（阻害因子がある）等と考えられ、何らかの対策が求められていたことが整理される。

1) 困難の発生要因と求められた対策

Sが調理を行う上で発生する困難（活動制限や参加制約）について、次の図3-1及び図3-2の例のようにSの「心身機能・身体構造」障害と照らし合わせていくと、困難は、Sの視力障害（全盲）や視力障害に関連する機能障害（機能障害間の相互関係）等に起因していることがきめ細かに整理される。各工程内容に対する障害状況に応じた対策はそれぞれ異なることが確認でき、またそれらの手立ては他の調理に取り組む場合においての基本的対応となると考えられる。なお、Sが料理レシピの作成により手順は理解しているものの、「次の行動になかなか移れない」ことは、見えないことがもたらす活動の難しさと考えられる。

活動項目

	実行状況	能力	主な状況
メニューを選択する	—	2	
材料を購入する	—	1	
手順を理解する	3	3	
材料、用具等を準備する	1	2	
野菜の皮をむく	2	2	
包丁を扱う（材料を切る等）	1	1	支援の必要性
ガスレンジ（火）を扱う	1	1	支援の必要性
フライパン等に油をひく	2	2	支援の必要性
材料を入れる	2	2	
かきまぜる等（調理動作）	2	2	
調味料等を注ぐ	2	2	
出来具合を確かめる	1	2	
食器に料理を盛る	2	2	
テーブルに配膳する	2	2	
後片付け（食器洗い・収納含む）	1	2	支援の必要性

*3 よくできる 2ある程度できる 1難しい 該当なし

図2 高等部における調理の主な活動項目

<Sの障害と活動制限との関係、及びその対策例1> 「材料や用具の準備」

【心身機能・身体構造】の障害

- 視覚障害（全盲）(a15-1a)
- ※ものに関する見当識(a12-1)
- ※場所に関する見当識(a12-3)
- ※空間に関する見当識(a12-4)
- ※周囲の情報の整理・統合(a16-2)

(※は見えないことに関連した障害、以下同じ)

【活動】

- 材料や用具の準備における活動制限
- ・扱う材料や用具がよく区別できない。
- ・ものがおいてある場所がよくわからない。
- ・材料や器具、調理台等の位置関係（高さや距離等）がよくわからない。
- ・必要なものを探し整理して効率よく準備が進められない。



本人：「何がどこにあるかよくわからずものが探しにくい。」

<求められた対策> ※移動空間の限定、視覚障害を補う物理的構造化

- ・使用する調理台を起点にして、用具等の保管場所をできる限り移動を伴わない場所に集約させる。
- ・使用する材料等は、まな板の右（調理台上）順番に並べると分かりやすいことに気づかせる。

図3-1 Sの障害と「材料や用具の準備」の難しさとの関係例

<Sの障害と活動制限との関係、及びその対策例2> 「火の扱い（炒める、煮る等）」

【心身機能・身体構造】の障害

- 視覚障害（全盲）(a15-1a)
- ※ものに関する見当識(a12-1)
- ※周囲の情報の整理・統合(a16-2)

【活動】

- 火の扱い（炒める、煮る等）における活動制限
- ・着火が確認できない、火力の調節が難い
- ・炒め具体、煮え具合がよくわからない

本人：「着火できずガスを放出させたままになって以前教師に注意された。火を扱うことが苦手。」

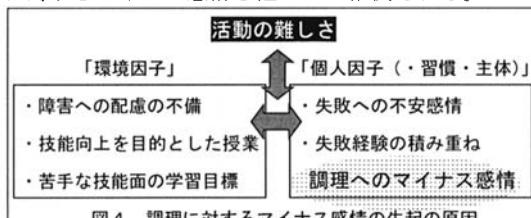
<求められた対策> ※他の感覚の活用

- ・点火スイッチを入れた後、手を近づけたときに熱を感じたら火がついたこと、熱を感じなかったらもう一度点火スイッチを入れ直すことを伝える。
- ・炒め具合等の確認は、音・臭い・かき混ぜるときの感触の変化を感じ取る方法があることに気づかせる。また、時間を自安にする方法は、具材の内容や量等により異なることを伝える。

図3-2 Sの障害と「火の扱い（炒める、煮る等）」の難しさとの関係例

2) Sの意欲の低下の原因と求められた対策

Sの意欲の低下の原因を整理していくと、図4のように示される。Sは、視覚障害（全盲）への配慮が不足しつつ、技能向上を目的とした授業で苦手な技能面を目標とした学習が展開されたことで、できないことへの不安や失敗経験が積み重なり調理に対するマイナス感情を抱いたと推測される。



(4) 指導方針の設定

1) 目標設定

調理にマイナス感情を抱くSの内面の状態に配慮し、①安定的な活動を助長する指導から、②可能性や潜在能力の発揮、主体性を高める指導へ、そして③普遍的な能力として発揮を目指す指導へと、中・長期的な視点に立って目標設定を考える。

<当面の目標> ※安定的な活動を助長する指導

- 楽しく調理に取り組むことができる。（参加目標）
- ・自分の作りたい料理を考え、自ら作ろうとすることができる。（活動目標）
- ・調理を円滑に進める環境作りの在り方を知ることができる。（活動目標）

<中期目標> ※可能性や潜在能力の発揮、主体性を高めていく指導

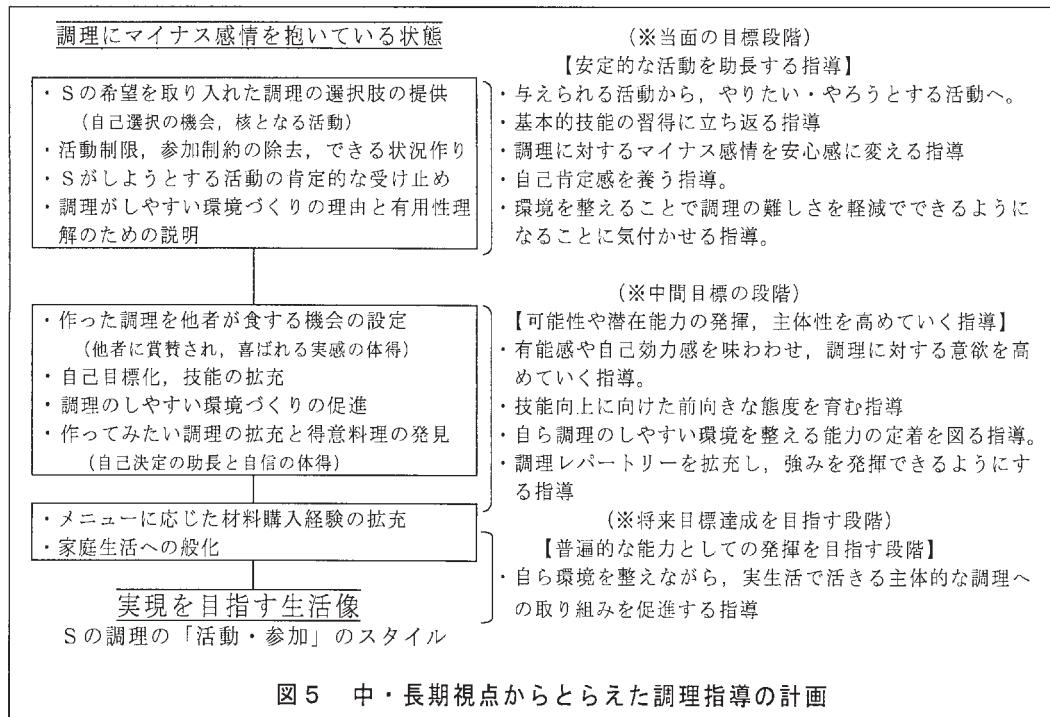
調理に意欲的に取り組み、家庭でも調理を行うことができる。（参加目標）

- ・得意料理を見つけながら徐々に諸技能と調理パートナーを拡充することができる。（活動目標）
- ・調理を円滑に進めるための環境を自ら整えることができる。（活動目標）
- ・必要な材料購入ができる。（活動目標）

<将来目標> ※普遍的な能力の発揮を目指す指導

日常の食事を自ら作ることができる。（参加目標）

- ・材料購入を含め、自ら手段を選択し、いろいろな調理に取り組むことができる。（活動目標）



2) 指導内容の選定

生徒の希望を取り入れた調理の選択肢を提示し、作る内容を決定する。なお、調理の選択肢は、Sの希望を踏まえつつ、習得が求められる技能の基本的要素が集約された調理（核になる活動）で、しかも全工程に直接かかわることができる内容とする。

3) 主な指導方法及び配慮事項の設定

- Sがしようとする一つ一つの活動を肯定的に見つめ、賞賛を多くする。
- 活動の中もSの意思表示の機会を保障し、本人の調理に対する思いや考えを学習に繋げる。
- 材料購入を含め、実生活に密着した学習の展開に留意する。
- 引き続き調理レシピを作成し、活動の見通しをもたせる。
- Sが選択した調理の活動分析を進め、困難を改善する手立て・環境を更に検討する。また、それらの手立て・環境作りの理由や有用さを説明し理解を促して、自ら環境を整える能力を養う。
- Sが作った調理を他者が食し、他者に賞賛され喜ばれる機会を設ける。
- Sの意欲の高まりとともに、自己目標を明確にもたさせ目標達成に向けた取り組みを促す。

- 徐々に作りたい料理のレパートリーを拡充し、諸技能の向上を促す。
- Sが自分の得意料理を発見し、調理に対する自信がもてるよう言葉かけを深める。
- 保護者と連携し、身につけた調理の技能を家庭生活に般化していく。

4 考察

(1) ICF理念を実践に深める方法の検討

本研究では、ICF理念を実践に深める上で、①適切な個別のニーズへの対応、②活動制限、参加制約の除去、③子どもの可能性や潜在能力の発揮、④参加保障、⑤主体的な生き方、自己実現への支援の5つの視点を取り上げ、その方法や手順を検討した。その結果、Sの指導にみるように「～を教える、身につける」ことを目指した指導の見方を転換できた。

なお、「実現を目指す生活像」を考えながらその時点その状況にある子どもの「活動」や「参加」の姿を捉え、中・長期視点から指導を進めることが大切である。「活動」と「参加」は表裏一体であり、当面の「活動」と「参加」の姿は「実現を目指す生活像」に連続する。Sの指導においてもSの状況を応じた柔軟かつ継続的・発展的指導が検討できた。

(2) ICF理念を実践に深める今後の研究的課題

筆者は今後ICF理念を実践に深める上で次の4つの方法的課題をもつ必要があると考える。すなわち、①アセスメントの在り方、②具体的な指導の在り方、③事後の評価の在り方、④ICFを共通言語とした他職間の連携の在り方といった4つの方法的課題を挙げる。なお、本研究は上記①②について方法的な考え方の一端の提案となる。

1) アセスメントとチェックリスト活用

本研究でのニーズ把握や課題、目標の選定、及び「心身機能・身体構造」障害や「活動・参加」状態等の把握等は、筆者が提案している「ICFをベースとしたチェックリスト（特別支援教育版）」に基づいている。前述したが、「ICFをベースとしたチェックリスト（特別支援教育版）」は教育の現状に合わせICF-CYの評価項目等を変更したものである。

「質問紙」はチェックリストに附録してある。

チェックリスト活用に関し、消極的な論議がある。しかし、問題はチェックリスト活用の仕方であり、また、ICFやICF-CYチェックリストをそのまま実践に活用する難しさにあると考える。チェックリストはあくまでICF理念を実践化するダイナミックな考え方の下に行うものであり、その活用に仕方が明確化され、その国の臨床分野に応じたチェックリストが開発されれば、活用の有用さが必ず見えてくると考える。WHOもICFやICF-CYチェックリストをもとに、様々な国に臨床分野に応じた様々なタイプのチェックリスト作成を推進する方向にある。

2) 具体的な指導の在り方の検討

構成要素間の相互作用の見方から活動制限や参加制約を除去し参加保障を進める実践研究は、環境の改善をもって進みつつある。しかし、教育においては発達保障や主観・主体への対応等の見方も重要であり、本研究では、後者の個の主観に応え主体に対応する見方を踏まえた。構成要素間の相互作用の中で本人と周囲（取り巻く環境）の両側面が適切に相まることで正に機能が良循環する。子ども自ら環境を改善したり援助を求めたり、あるいは支援を選択したりしながら、環境や社会に積極的に参与、関与する主体性育成の重要性を考える必要がある。主体性育成の指導の在り方は今後さらに検討を深めたい。

(3) 目標達成をとおして考える子どもの生きる姿

ICFは一人一人の生き方を支える支援・援助の枠組みである。事例Sの調理に対するマイナス感情の

背景には、視覚障害（全盲）による活動や参加の難しさ、限られた生活経験や見えないことによる失敗経験の多さ、またそれによる不安感情や自信のなさ、消極性等が根底にあると推測する。Sは将来的にも様々な活動制限や参加制約に直面するであろう。調理にも材料購入（外出（移動）や買い物）の課題が大きく関わる。Sの一つ一つの課題や目標の達成をとおして今後Sが生じる困難を自ら改善・克服し、自己の可能性や潜在能力を發揮して主体的に社会に参加できることへの願いを強める。なお、具体的な課題や目標の基盤にある一人一人の子どもの生きる姿を見つめるのは、理論的に整理されない教師の子どもを見つめる深さに基づく。

5 まとめと今後の課題

本研究をとおしてICF理念について整理し、理念を実践に深める方法の一端を提案できたと考えるが、方法としての有用性は多くの事例をとおしての指導の結果（成果）として検証される。

なお、今後の課題は次のとおりである。

- ① ICF理念を実践化する方法についての事後の評価を踏まえた臨床的検証的研究の推進。
- ② ICFを共通言語とした他職間の連携の在り方

<註及び引用文献・参考文献>

- 註1 「ICFをベースとしたチェックリスト（特別支援教育版）」（西村2009）「心身機能・身体構造」障害評価による。（）は同チェックリストコード番号。
註2 「調査票」により保護者から把握した課題、目標。（）は西村のチェックリスト「活動・参加」コード番号。

- 1) 吉川一義；ICFは障害児教育の課題をいかに継承し、克服するか、宇都宮大学公開講座「特別支援教育におけるICFの活用と課題」資料、2009.
- 2) 大川弥生；「よくする介護」を実践するためのICFの理解と活用—目標指向的介護にたってー、中央法規、2009.
- 3) 西村修一；子どもの見方がわかるICF、クリエイツかもがわ、2009.
- 4) 障害者福祉研究会編集；国際生活機能分類—児童版ー、中央法規、2009.